

技能検定受検手数料払込取扱票

●受検手数料（消費税は、五輪のみ以外は非課税です。）

等級	対象者	実技・学科	実技のみ	学科のみ	
特級・1級・2級・単一等級	全ての受検者	21,300円	18,200円	3,100円	
2級兼五輪	全ての受検者				
3級	23歳未満の在校生	6,200円	3,100円		
	23歳以上の在校生	15,200円	12,100円		
	23歳未満で雇用保険被保険者	12,300円	9,200円		
	23歳未満の雇用保険被保険者以外の者				
上記以外の者	21,300円	18,200円			
五輪のみ (参加手数料)	全ての参加者	-	18,200円 (うち消費税1,655円(10%))		-

- (1) 等級、対象者（年齢・雇用保険被保険者）、実技・学科の受検区分を確認の上、納めて下さい。
- (2) 企業等でまとめて納める場合は、払込取扱票へ実技・学科の人数を明記して下さい。
- (3) 企業等でまとめて納める場合は、払込票及び払込証明証（貼付用）の払込人住所氏名欄に、企業等の住所・企業等名を明記して下さい。
- (4) 払込後、受検申請書の学科写真票の払込証明証貼付欄に払込証明証（貼付用）を貼付して下さい。

払込証明証（貼付用）が貼付されていない場合は、申請書を受理することができません。

00 鹿児島		払込取扱票				払込票 (兼受領証)					
口座番号 (右詰めにご記入下さい)						右詰めにご記入下さい					
0	2	0	1	0	3	0	2	0	1	0	3
鹿児島県職業能力開発協会						鹿児島県職業能力開発協会					
* ※ここは、必ず記入して下さい。						* ※ここは、必ず記入して下さい。					
職種 _____ 作業 _____						職種 _____ 作業 _____					
_____ 級 実技手数料 _____ 円 学科手数料 _____ 円						_____ 級 実技手数料 _____ 円 学科手数料 _____ 円					
(郵便番号 _____) 住所 _____						(郵便番号 _____) 住所 _____					
申請者氏名 _____						申請者氏名 _____					
払込人住所氏名 _____						払込人住所氏名 _____					
* (郵便番号 _____) _____ (携帯番号 - -) _____ (電話番号 - -) _____						* (郵便番号 _____) _____ (携帯番号 - -) _____ (電話番号 - -) _____					
裏面の注意事項をお読み下さい。(日本郵政公社) (私製承認鹿第1294号)						裏面の注意事項をお読み下さい。(日本郵政公社) (私製承認鹿第1294号)					

020103		払込証明証(貼付用) (私製承認鹿第12号)			
口座番号 (右詰めにご記入下さい)					
0	2	0	1	0	3
鹿児島県職業能力開発協会					
* ※ここは、必ず記入して下さい。					
職種 _____ 作業 _____					
_____ 級 実技手数料 _____ 円 学科手数料 _____ 円					
(郵便番号 _____) 住所 _____					
申請者氏名 _____					
払込人住所氏名 _____					
* (郵便番号 _____) _____ (携帯番号 - -) _____ (電話番号 - -) _____					
裏面の注意事項をお読み下さい。(日本郵政公社) (私製承認鹿第1294号)					

各票の※印欄は、払込人において記載して下さい。

切り取らないで郵便局にお出し下さい。

記載事項を訂正した場合はその箇所に訂正印を押して下さい。

切り取らないで郵便局にお出し下さい。

記載事項を訂正した場合はその箇所に訂正印を押して下さい。

のりしろ

注意

- ・のりしろの部分にのり付けして、受検申請書の写真票の貼付欄にはりつけて下さい。

この受領証は、郵便局で機械処理をした場合は郵便振替の払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。

ご注意

この払込票は、機械で処理しますので、口座番号及び金額を記入する際は、枠内に丁寧に記入して下さい。

また、下部の欄（表面及び裏面）を汚したり、本票を折り曲げたりしないで下さい。

ご注意とお願い

- 受検手数料はこの用紙で郵便局に払い込んで下さい。
- 払込人住所氏名は、受検申請者住所氏名をご記入下さい。
- 払込手数料は、払込人負担です。
- 払込取扱票は「受検手数料」払い込みの証拠となるものです。領収書は、払込票で代えさせていただきます。
それ以外の領収書は、一切発行しません。
- 納入した受検手数料は、原則として返還いたしません。

